

原発連事務局FAX通信 第929号 2019年10月 9日

原発問題全道連絡会 事務局発行 Fax:011-815-4545 又は011-721-2127

10・11イレブンアクションにご協力を！

◇日時 10月11日(金)12時15分～同45分

◇場所 紀伊国屋書店札幌本店前

◇行動 リレートーク、原発ゼロパンフ配布、泊原発シール投票など

福島原発事故から8年7カ月目のイレブンアクションです。福島被災地視察ツアーに参加した報告もかねて原発ゼロ基本法を実現しようと訴えましょう。泊原発は、9月末の規制委の審査会合でも、北電は、敷地内の活断層の存在を否定できなかったと先日の10・6さようなら原発北海道集会で呼びかけ人の小野有五北大名誉教授が挨拶の中で、F-1断層だけでなく、F-4断層もF-1断層も40万年前以降動いた可能性が否定できず、1, 2, 3号機とも数年内に廃炉になるでしょうと明確に話されました。泊原発の再稼働の賛否を問うシール投票も呼びかけましょう。ご参加のほどお願いします。

10月8日、旭川市議会が、幌延深地層研究計画(案)の撤回と同研究センターの廃止を求める意見書を可決

原発連の鷲見悟理事から、昨日10月8日旭川市議会が「令和2年以降の幌延深地層研究改訂(案)の撤回と幌延深地層研究センターの廃止を求める意見書」を賛成多数で可決したとの連絡が寄せられました。ベクレルフリー北海道/核ごみ問題研究会のマシオン恵美香さんから、泊原発を再稼働させない北海道連絡会のMLに同じ情報が寄せられました。

<2つの集会のお知らせ>

「泊原発を再稼働させない運動を考える後志住民懇談会」

泊原発を再稼働させない北海道連絡会が、10月の後志巡回で、標記の後志住民懇談会を開催します。北海道連絡会から、市川守弘代表、川原茂雄副代表などが参加し、再稼働させない住民運動を後志地方からどのように広げていくか、懇談するものです。原発連からも参加の予定です。

◎日時 10月16日(水)18時30分～

◎会場 岩内地方文化センター2階会議室

東電福島原発刑事訴訟1審東京地裁判決報告集会

一東電旧経営陣3株全員無罪の不当判決に抗議し控訴勝訴を期して一

◇日時 10月23日(水)18時30分～

◇会場 札幌エルプラザ(環境プラザ)2階環境研修室1.2

◇報告 「東電福島原発刑事訴訟東京地裁判決の報告」 地協美和さん

◇主催 原発問題全道連絡会/国民大運動北海道実行委員会

ー 参加費 300円 ー

原発なくても電気は足りてる！市民と野党の共闘で原発ゼロ基本法を実現しよう！

—10・11イレブンアクションに7団体14名。泊原発再稼働に反対43人、賛成5人～シール投票—

道原発連と国民大運動道実行委は、11日12時過ぎ、福島原発事故から8年7カ月目のイ



レブンアクションを、JR札幌駅西口・紀伊国屋書店札幌本店前でカラフルなノボリ旗を建てて実施しました。

昨年3月に野党4党などが衆議院に提出した原発ゼロ基本法を実現しようパンフを配布しながら、泊原発の再稼働の賛否を問うシール投票への協力も呼びかけました。反対が43、賛成が5でした。

リレートークでは、道原水協の嶋田千津子事務局長らがマイクを握り、「福島では今も家に戻れない県民が4万人を超え、ふるさとが奪われたままです」「原発がなくても電気は足りています。原発ゼロ基本法を実現し、安全な

再生可能エネルギーに転換しましょう」「敷地内に活断層の可能性が否定できない泊原発は、再稼働せず廃炉にさせましょう」「泊原発の再稼働に賛成か反対かのシール投票をやっています。シールを貼るだけです。ご協力をお願いします」などと呼びかけました。

関電原発マネー還流疑惑で、関電・八木誠会長、岩根茂樹社長が引責辞任へ

関電は10月9日の臨時取締役会を開き、八木誠会長と岩根茂樹社長の辞任を決定、八木会長は9日付、岩根社長は同社が設置した第三者委員会の調査結果報告後に辞任するとしています。両氏とも、高浜町の元助役から金品を受け取りながら、当初は職にとどまる意向でしたが、社内外からの批判の高まりを受け引責辞任に追い込まれました。

国策下の原発利権の徹底解明に背を向ける政府・自民党

—関電参考人招致拒否 ～ 自民が衆院予算委理事懇で拒否—

9日の衆院予算委員会理事懇談会で、野党理事が関西電力の原発マネー還流疑惑の真相究明のため、高浜町の元助役から金品を受け取っていた関電の社長ら7人の参考人招致を強く求めました。ところが自民党の坂本哲志理事は、参考人招致について「あくまでも一民間企業の金銭問題の不祥事にすぎず、呼ぶわけにはいかない」と拒否しました。

安倍首相も10日の衆院予算委で、関電関係者の国会招致を「政府が指示することはない」と背を向け、菅原一秀経産相も「(関電の)第三者委員会でしっかりやるべき」と責任放棄。

関電疑惑を徹底追及 ～ 9日野党国対委員長連絡会で一致

9日の野党国対委員長連絡会で、自民の疑惑隠しを許さず全容解明へ徹底追及を確認。

実効性のない避難計画のままの再稼働反対では、再稼働賛成の人とも共同できる

一 一致点での運動を考える後志住民懇談会で大田勤、原田芳男両町議一

泊原発を再稼働させない北海道連絡会による「泊原発を再稼働させない運動を考える後志住民懇談会」が16日夜、岩内地方文化センターで開催されました。



北海道連絡会から9人、後志管内から22人、合計31人が参加し、熱心に論議しました。

その概要は、先ほど原発連のメーリングリストでも送付しました。参考にしてください。

後志住民懇談会では、市川守弘代表が、5つの運動項目を提案し、一致点で共同の運動をよびかけました。活発な発言で、論点もたくさん出ましたが、いくつかをFAX通信でお知らせします。なお、5つの提案項目は、前号で紹介しましたので省略します。

各団体が活動状況を報告交流

新岩内町長宛公開質問状や泊村の原発マネーの使い方の問題点など交流

川原茂雄副代表が司会進行し、最初に、資料を準備し配布している後志・原発とエネルギーを考える会の佐藤英行さんに発言を要請しました。

佐藤英行氏は、8月23日のとまロックでの「原発に頼らないマチづくりⅢ」パネルシンの資料を配布し、岩内町や泊村は漁業の衰退が著しいが、人口減も進んでおり、原発に頼らない町づくりを真剣に考えなければならないと発言。併せて先日の岩内町長選で無投票で初当選した木村清彦町長が、当選時の「道新」インタビューで「泊原発の再稼働には反対ではない」と答えたが、町民の声も聞かないでそういうことを言うのはおかしいと公開質問状を出すことにした。提出団体は岩内原発問題研究会なので、代表の斉藤武一氏に説明を要請。これを受けて斉藤武一氏が10月18日に町長に提出する公開質問状の内容を説明しました。質問項目は4項目で、泊原発の再稼働に関する考え方、再稼働に関して、町議会だけでなく町民の声を聞く場を設定するのか、被曝しないで避難できる実効性のある計画であるべきだが、どう考えるか、原発の運転で岩内町で健康被害が起きているが、町として疫学調査を行う考えはあるか、の4点です。

泊村の滝本一訓村議（74才）は、4月の村議選で、村の金の使い方が間違っている、学校は立派だが、今年の小学校入学児童は4人だけ、バスの減便で買い物や病院にも行けなくなっている、空き家が増え村には老人ばかり残り、村がなくなる心配があるなどと、村の税金の使い方の問題点を批判して当選した一と村政の深刻な問題点を紹介、これからも頑張ると語り、原発があっても村はさびれていく深刻な実態を共有しました。

実効性のない避難計画のままの再稼働に反対では賛成の人とも運動できる

岩内町の大田勤町議は、地方選挙に際しアンケート3000枚を全地域に配布した。再稼働に「反対」に○をつけた町民が4割、岩内町民も本音は反対なのだと思うと発言。また同氏は、市川代表が紹介した実効性のない避難計画の問題点については、町議会でも取り上げている。今ひとつ安定ヨウ素剤の配布で、泊と共和町は事前配布だが、岩内、神恵内村は避難場所で配布という。しかし、避難場所には岩内の場合、2千人～3千人も集まり、事前問診などに何日もかかり実効性がない。この問題は再稼働賛成の人とも一緒に運動できると思う一と。

倶知安町原田芳男町議は、避難バスの確保について、町は、道と道バス協会が確保してくれるというが、全く不可能だ。この問題では、賛成の人とも共同できると思う一と語りました。

地脇美和さん（支援団事務局長）東電刑事訴訟 東京地裁判決の不当性を怒り込めて報告

—一道原発連・国民大運動道実行委が共催し報告集会を開催—

報告集会は、10月23日夜、札幌市内で開催されました。

報告にたった地脇美和さんは最初に、3・11事故当時、自身が福島県中通の南端の町、栃木県的那須塩原市の隣の町、西郷村に住んでいたこと、東電幹部の刑事責任を問う必要があると告訴団に加わったこと、自らは原告になれなかったが支援団に加わり事務局長として、夫の転勤で北海道の日高に来たりしたが、そこでやれるやり方でやればよいということで、原発や放射線のことは全く素人だったが、勉強しながら刑事訴訟に取り組んできたと自己紹介。

ついで、告訴団が作成した放映時間26分のDVDを上映、さらにパワーポイントを使って36コマの映像を写しながら、福島第一原発事故の57名（13名の骨折などの障がいと双葉病院の患者44名を次々死亡させた）の致死傷害の罪を問う刑事裁判だということを明らかにした後、裁判の争点となった、原発の敷地の高さを超える津波を予測できたかどうか、予測して防潮堤などを建てていれば事故を防げたかどうか、予測可能性と結果回避の可能性が争われたことなど、裁判の経過と結果をわかりやすく報告。とくに、2002年7月に国の地震調査研究推進本部が発表した、三陸沖から房総沖の日本海溝沿いのどこでもM_t8クラスの津波地震が起きる可能性があるという「長期予測」をめぐって、その予測可能性が大争点となったが、東電の旧経営陣3被告は、予測可能性を否定し無罪を主張、裁判長も国の地震推進本部の長期予測は、当時信用されていなかったなどと主張、事故の結果は重大だと認めつつ、予測可能性や被害回避の可能性をことごとく否定し、三人全員を無罪にしたと怒りを込めて告発しました。

この報告にフロアから、「まったく許しがたい判決だ。裁判長を裁判にかけなければならないような判決だ」などと怒りの声が上がりました。

原発連の米谷道保氏は、「私が控訴を求めたわけ」と題して、四点（事故から9年目の今も福島は、広大な国土の喪失や故郷の喪失が続いていること、国の長期予測どおりに2011年3月に大津波地震が起き、原発事故を起こしているのに、この科学の到達点を無視する判決は司法の責任放棄だ、住民運動団体、例えば「県民の安全を考える福島県連絡会」（早川篤雄代表）や原発問題住民運動全国連絡会（伊東達也筆頭代表委員）などが、2005年ころから、チリ津波地震クラスの地震津波で炉心溶融事故が起きる危険性を何度も東電に指摘し、対策を求め続けてきたが、東電はこれを無視し何らの対策もとらずに招いた人災であること、1999年のJCO臨界事故では、福島に比べて事故の規模ははるかに小さいが、当時の所長ら6人が執行猶予付きの懲役刑に処されていること）をあげて、東電旧経営陣の誰も責任を取らないとする判決は絶対あってはならないと考えて控訴を求めたと報告しました。

最後に、主催団体の原発連から、「今日は参加者が少なかったので、東京高裁控訴の経過の過程で、再度報告集会を考えましょう」と呼びかけ、閉会しました。

泊原発再稼働シール投票～反対35、賛成5

—5団体6人で10月チェルノブイリデー—

10月25日チェルノブイリデーに取り組みました。5団体から6人が参加し、「原発ゼロ基本法を実現しよう」リーフと「原発・核燃サイクルから撤退の合意形成を」のチラシを配布しながら、音宣伝と泊原発の再稼働の是非を問うシール投票に取り組みました。(写真)



鹿児島県で初めて「火山と原発を考える」

全国交流集会in鹿児島-2019を開催

原発・核燃サイクルから撤退の合意形成をめざす2019年全国交流集会が、10月17日初めて鹿児島県で開催され、北海道から、米谷道保代表委員と岩清水暢子理事が参加しました。

小林哲夫・鹿児島大名譽教授と立石雅昭新潟大名譽教授、2氏が記念講演

最初に小林哲夫・鹿児島大名譽教授が「鬼界・始良カルデラなど巨大カルデラ火山の実相と研究の現状」と題して記念講演。同氏は、40余年にわたる内外の火山研究から、カルデラ噴火には、前兆噴火があり、カルデラ噴火迄の前兆期間は数百年～数千年、5000年以内を現実的な期間と考える、と述べ、いきなりカルデラ噴火が発生することはなさそうだと自説を紹介しました。



次いで立石雅昭・新潟大名譽教授は、「火山と原発」と題して講演。同氏は、九州電力は、九州に5つのカルデラ火山があるが、原発の運用期間中に破局的噴火が起こる可能性が極めて低いと評価する一方、川内原発の規制委への補正申請では、加久藤・小林、始良、阿多の3つのカルデラの「火砕流が敷地に到達した可能性は否定できない」と認めていると指摘。また同氏は、小林名誉教授の前兆噴火がありカルデラ噴火迄の前兆期間があるとの見解について、いつどの規模の噴火が起きるかは予知できない

という人も多いと述べ、川内原発を襲いうる破局的噴火を考慮すべきだと指摘。ところが、規制委委員会は10月16日、「火山噴火予測を前提としていない」と明記した「火山影響評価ガイド」の改定案を示しパブコメをやっている。これは「巨大噴火の判断基準を定める困難から逃げたとしか言えない」と、改定案への意見募集に意見をと呼びかけました。

伊東達也筆頭代表委員が、全国交流集会への問題提起を行い、(1)最近の主な原発動向、(2)事故8年を経た福島からの報告、(3)『原発ゼロ』の国民合意へ向けて提起しました。原発動向では、関電の原発マネー還流問題、東電刑事訴訟旧経営陣3氏無罪判決はあり得ない、当初想定10倍にも膨張している原発「安全」対策費と原発安全神話、コスト安論の崩壊、経団連の原発推進の異常な新提言などを告発。事故から8年の福島については、故郷に戻れない県民は約9～10万人、帰還宣言が出されても戻る人は少なく地域社会の体をなしていない、国と東電の被災者切り捨て、損害賠償請求訴訟31件1万2千人のたたかい、進まない被災地対策と事故収束対策など告発、国と東電は、被災者・被災地対策に真剣にとり組むべきと要求。最後に「原発ゼロ」実現に向けて、世界有数の地震・火山列島に原発立地の危険を告発、原発依存は日本亡国の道、「原発ゼロ」実現へ「原発ゼロ基本法案」審議を強く求めました。

午後からの交流では、7人が発言・交流。福井から関電の原発マネー還流とのたたかい、新潟から、東電刑事訴訟無罪判決の糾弾と次期知事選での脱原発知事候補勝利への決意、北海道から幌延深地層研究センター研究計画延長反対の運動、群馬から自主避難者の群馬控訴審での国の暴論「自主避難者を「国土への不当な評価となるから容認できない」とする国の暴論糾弾と勝訴への決意表明などがありました。

交流集会は、最後に福島を繰り返さないために「オール日本」の世論を形成し『原発ゼロ』を実現しようとの「鹿児島からのアピール」を採択しました。